

正、議会の議決を経なければ
流用することのできない経費
のうち職員給与費の総額を1
億3千13万円としたいとい
うものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第6号)

平成29年度日高市下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的支出の総額を10億7千576万3千円、資本的支出の総額を10億5千889万9千円に、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億6千296万7千円を財源もあわせて補正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち職員給与費の総額を9千334万7千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第7号)

平成30年度日高市一般会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ175億5千万円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第7号 反対討論

歳出予算の見積りに関して、限られた財源を有効活用するため、事業の効果や市民ニーズを踏まえ、徹底した効率化に努めていることが随所にみられることは評価できる。ただし、その切り詰められた血税を人事院勧告に基づく慣例によって特別職の期末手当の引上げを計上することは、市民の理解が得られるとは思えない。

議案第7号 賛成討論

平成30年度の日高市一般会計予算においては、子育て応援、住環境整備、安心安全なまちづくり、人口減少対策と4つの重点施策を柱として配分されており、そのほか、これらに連携する事業として、日高市立中学校に通う中学3年生を対象にした英語検定3級試験の実施、中学3年生のインフルエンザ予防接種費用の全額負担といった新たな取り組み、また、地域からの要望への対応についても配慮されている予算となっている。財源の確保が非常に厳しい状況であるにもかかわらず、この予算は、健全な財政運営を基本としたうえで、子どもた

ちの未来に、これからの市民生活に、そして将来の日高市に確実につなげていこうという市長の姿勢が伺える未来に
つなぐ予算である。

限られた財源を市民生活に

において優先すべき事業に重点的に配分された予算であると判断する。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第8号)

平成30年度日高市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億8千554万8千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第8号 反対討論

平成30年度からの国保広域化に伴い、財政運営の主体が県に移行することによる予算編成となっているが、平成29年度第3回国民健康保険運営協議会で、多くの世帯で1万円程度までの負担増になるものと見込んでいるとの説明がなされている。

現在でも国保税が高いとの声がある中、制度改革による

こうした負担増を加入者に求めることはできない。
以上のことから、本議案に反対する。

議案第8号 賛成討論

国民健康保険は本来国が財政責任を負うべきものと考え、低所得者や高齢者の加入者が多く、市は厳しい財政運営を担ってきた。市民の健康を守り、国民皆保険制度を持続させるためにも安定した運営が望まれている。

本予算は、安定運営を目指して平成30年度から財政責任が県に移行する制度改革に対応したものである。歳入合計に対する保険税収入は194%で、28年度決算より21ポイント上げている。県支出金の構成比は73%で保険給付費の財源となる。一般会計からの法定外繰入金1億8千500万円と28年度決算の2億9千万円に比べ抑えており、被保険者の負担と市の財政、市民の負担をバランスよく考慮した予算だと評価できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第9号)

平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7千447万5千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第9号 反対討論

埼玉県では所得割軽減特例の見直しが行われ、賦課の元となる所得金額が58万円以下、年金収入のみの場合21万円以下の人々の軽減措置が、従前の5割軽減から平成29年度は2割軽減になり、平成30年度以降は軽減なしとなる。また、この5年間で後期高齢者医療制度の保険料が平均で年間7万5千円に引き上げられ全国で7位の高さになっている。一方で、平成25年度末現在で84億円の積立がある財政安定化基金を使つての引き下げは行われていない。

こうした高額の保険料は、年金の実質額の引き下げで収入が減少し、消費税率の引き上げなどで負担が増す高齢者に大きな負担を課すものである。

この予算案は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の決定を反映したのだが、加入者への大きな負担をそのまま受け